

第4章 文化財に関する既往の把握調査

本章では、これまで本市域内を対象に行われてきた文化財の把握調査の状況を、調査主体ごと、類型ごとに整理し、今後の調査に向けた課題を抽出しました。

なお、これまで行われてきた把握調査は、「既往の把握調査リスト」として整理し、巻末に別添資料として掲載しました。

第1節 既往調査の概要

1. 埼玉県による調査

これまで本市域内を対象とした埼玉県による文化財関連の調査は把握を目的とした基礎的な調査を中心にしており、実施年代は昭和40年代以降各分野にわたります。県による調査は、国庫補助事業として実施したものと、県が独自に実施したものがあります。国庫補助事業として実施したものは、歴史の道、諸職、祭りと行事、近代化遺産などです。県独自に実施したものは、昭和40年代の民家調査にはじまり、同50年代には古文書所在、民謡、中世城館跡、社寺建築、指定文化財などの調査が相次ぎました。これらは緊急性の高いものとして実施されました。また、同60年代から平成時代にかけて、中世城館跡調査、金工品所在調査、祭り囃子調査、大正建造物調査など、対象を広げて調査が行われました。

県が実施した調査で特徴的なものとして、民家調査、歴史の道、近代化遺産があげられます。民家調査は、住宅開発や建て替えなどにより歴史を伝える建築物が無くなることへの憂慮から実施されたもので、本市ではこのときの調査でその重要性が明らかになった小野家住宅が国の重要文化財に指定された経緯があります。

歴史の道調査は本市を通った鎌倉街道上道の調査が実施されました。地域の伝承や古地図などによりルートを明らかにし、写真撮影等を行いました。また近代化遺産調査では、当時まだ残されていた所沢飛行学校校舎や、旭橋、山口貯水池といった大正時代以降の建造物の概要調査が実施されました。また平成29（2017）年度の近代和風建築調査で大正時代以降の民家などを把握しました。

県独自の調査は、県立歴史資料館や県立民俗文化センターなど県立博物館の系列で実施した専門分野の調査があります。前者は中世城館跡など、後者は諸職や民謡、祭り囃子といった分野です。これらの調査は市町村の調査情報がベースになっており市史編さん事業の調査成果をベースに双方の協力で実施されました。

また分野別で社寺と人物の調査が行われています。社寺に関して近世社寺建築と古文書所在調査が行われています。人物について、平成6（1994）年度から同8（1996）年度に埼玉県に関わる人物事典刊行のための調査が実施されました。

2. 所沢市による調査

所沢市による最初の把握調査は昭和 48（1973）年の民俗調査でした。アンケート方式で実施され、衣食住や生産生業に関する質問項目を地域・分野ごとに集計しました。翌 49（1974）年からは市史編さん事業が開始されたことにより、古文書、社寺、城館跡、民俗、民具、板碑、石造物の調査が実施されました。古文書調査は、市内旧家に残された古文書を基本的には全て整理し目録を作成しました。この調査は平成 5（1993）年度に市史編さん事業の終了後も続けられました。1 点ずつ封筒に入れ、カード化して分類、目録作成し、マイクロフィルムで撮影ののち返却します。撮影したものは焼き付け製本し、利用に供せるようにしています。

社寺調査は、文献を中心にした調査を実施しました。寺院・神社が所蔵する古文書はもちろんのこと、県立文書館に所蔵されている行政文書の社寺部の調査も実施しました。

城館跡調査は、市内で確認されている滝の城跡（柳瀬）、大堀山館跡（吾妻）、山口城跡（山口）、根古屋城跡（山口）の城館跡について測量や写真撮影の調査を実施しました。

民俗調査は、聞き取り調査を中心にしたもので各地区の衣食住、生産生業、社会生活、民俗芸能といった各分野を年配者から聞き取り、記録しました。仕事歌や遊び歌などの調査では録音テープや採譜（音符化）による記録も採りました。

民具調査は、麦作、ツクテ（肥料）作り、稲作、さつま芋づくり、茶作り、牛蒡作りで使用された用具について調査が行われ、工程ごとに実測図や使用状況図、写真を駆使して「所沢の民具」として編集し平成 4（1992）年と同 6（1994）年に発行しました。

石造物調査のうち、板碑は全点拓本を採り記録保存しました。石仏は、昭和 48（1973）年から同 53（1978）年に庚申塔や馬頭観音などの路傍の石仏を対象とした調査が行われ、その成果は平成 2（1990）年から同 10（1998）年に所沢市史調査資料 4 冊にまとめられ刊行されました。なお、石造物調査は市史編さん終了後の平成 11（1999）年から同 16（2004）年にも実施されました。石仏のほか記念碑や奉納碑などの石造物全般の調査を実施し石造物調査報告書のかたちで 5 冊を刊行しました。

このほか編さん事業終了後の調査として、中心市街地歴史的建造物調査と狭山山不動寺所在銅燈籠調査があります。中心市街地歴史的建造物調査は、中心市街地再開発にともない平成 9（1997）年から同 13（2001）年に実施した所沢の町場の旧家の概要調査です。また狭山山不動寺所在銅燈籠調査は、山口地区不動寺に所在する増上寺から移設された銅燈籠について平成 19（2007）年に実施した現況調査です。

埋蔵文化財発掘調査は開発行為が加速した昭和 51（1976）年以降に行われています。市内には 160 か所以上の埋蔵文化財の包蔵地が確認されており、開発着手前に調査が実施され、調査成果が報告書のかたちで刊行されます。これらの調査は、平成 6（1994）年にオープンした所沢市立埋蔵文化財調査センターを拠点として実施され、出土品の大部分は同センターに保管されています。

記念物のうち動物・植物は令和 3（2021）年に実施した指標動植物の生息生育状況調査があり、調査結果が掲載されています。

3. その他の機関・団体による調査

県や市以外の機関や団体による調査は数としては多くありませんが、大学では早稲田大学が市内に校舎を建設するために実施した発掘調査報告書が刊行されています。また、民間の団体で市立松井公民館（現松井まちづくりセンター）を活動拠点とした所沢石仏の会が調査し手作りで刊行した市内 6 地区の石仏の調査報告書があります。

第2節 既往の把握調査の状況

1. 把握調査の状況

類型ごとの調査状況と課題を表4-1に示しました。なお、市内11地区（松井・富岡・小手指・山口・吾妻・柳瀬・三ヶ島・新所沢・新所沢東・所沢・並木）の把握調査の状況はほぼ共通した傾向を示しています。

表4-1 既往の把握調査の状況

凡例 ○：調査済 △：調査不足 ×：調査未実施 ー：該当なし

類型			調査状況	課題
有形文化財	建造物		△	中心市街地以外は把握できていません。把握できている建造物についても現況確認が必要です。
	美術工芸品	絵画	△	著名な作者の作品は概ね把握できていますが、それ以外の把握調査が必要です。
		彫刻	△	仏像などは概ね把握できていますが、それ以外の把握調査が必要です。
		工芸品	△	刀剣や寺院の鋳造品は概ね把握できていますが、それ以外の把握調査が必要です。
		書跡・典籍	△	市史編さん（古文書調査）でリストアップされたものはありますが、把握調査が必要です。
		古文書	○	概ね把握できていますが、資料の整理が必要です。
		考古資料	○	概ね把握できていますが、資料の整理が必要です。
		歴史資料	○	概ね把握できていますが、資料の整理が必要です。
無形文化財			×	把握調査が未実施です。
民俗文化財	有形の民俗文化財		○	概ね把握できていますが、祭礼行事関連の把握調査が必要です。
	無形の民俗文化財		○	市史編さん（民俗調査）で概ね把握できていますが、詳細調査が必要です。
記念物	遺跡		○	概ね把握できています。
	名勝地		×	把握調査が未実施です。
	動物・植物・地質鉱物		○	概ね把握できていますが、資料の整理が必要です。
文化的景観			△	松井地区と山口地区は概ね把握できていますが、その他の地区は把握調査が不十分です。
伝統的建造物群			×	把握調査が未実施です。
文化財の保存技術			×	把握調査が未実施です。

※類型については15頁、図4「文化財の定義」を参照

有形文化財のうち、建造物は、中心市街地の把握調査はできていますが、その他の地区の把握調査は未実施です。絵画は、著名な作者の作品は概ね把握できていますが、郷土ゆかりの作品などの把握調査が不十分です。彫刻は、仏像などは概ね把握できていますが、それ以外の把握調査が不十分です。工芸品は、刀剣や寺院の鋳造品は概ね把握できていますが、それ以外の把握調査が不十分です。書跡・典籍は、市史編さん（古文書調査）で一部把握できています。古文書、考古資料及び歴史資料は概ね把握できています。

無形文化財は、市史編さん（民俗調査）で一部調査は行っていますが、それ以外の把握調査は未実施です。

民俗文化財のうち、有形の民俗文化財は、衣食住生業用具等の民俗資料は概ね把握できていますが、祭礼行事関連の把握調査が未実施です。無形の民俗文化財は、市史編さん（民俗調査）で概ね把握できています。

記念物のうち、遺跡及び動物・植物・地質鉱物は概ね把握できていますが、名勝地は把握調査が未実施です。

文化的景観は、松井地区と山口地区は概ね把握できていますが、その他の地区は把握調査が不十分です。

伝統的建造物群は、群としての把握調査が未実施です。また、文化財の保存技術は、一部映像で記録をしましたが、把握調査は未実施です。

2. 調査の課題

以上の調査状況から次のような課題が抽出できます。

- 有形文化財の建造物は、中心市街地以外の把握調査が必要です。
- 有形文化財、民俗文化財、記念物とも把握調査ができているものは市史編さん事業やその後の調査によるもので、時間が経過していたり整理できていなかったりするため現況確認と資料の整理が必要です。
- 有形文化財のうち、絵画、彫刻、工芸品は、郷土ゆかりの資料が埋もれている可能性があり、把握調査が必要です。
- 書跡・典籍は、市史編さんの古文書の把握調査でリストアップされたものはありますが、それ以外の把握調査が必要です。
- 記念物のうち、名勝地は、把握調査が必要です。
- 文化的景観は、関係部署と連携して把握調査を実施する必要があります。
- 伝統的建造物群及び文化財の保存技術は、把握調査が必要です。